



ほりかね道

狭山市立堀兼中学校便り
令和7年度5月号
発行者 和田 雅士

堀兼中生の人間性を高める5月の具体的行動目標

「一日一回以上は挙手をし、発言できる」(自分のために学習に真剣に取り組む)

子どもの権利、大人の気づきと義務

大型連休も後半を迎えますが、祝日(いわゆる旗日)が3つある内の一つ5月5日は「こどもの日」です。元々は端午の節句と言って男子の健やかな成長を祝う日だったようですが、今では、国民の祝日に関する法律に『子どもの人格を重んじ、こどもの幸福をはかるとともに、母に感謝する。』と明記されています。つまり子どもの成長を祝うだけでなく、子どもを産み育ててくれた母親に感謝する日でもあるのです。父親としてはちょっとしたジェラシーを覚えますが、育てると言う点では、この日は母親だけでなく父親にも感謝していいですよ。余談になりますが、祝日法の会議録によると5月第2日曜が国際的に「母の日」だったことからこの日も祝日とする提案もあったようです。

世界に目を向けると、6月1日は「国際こどもの日」(スイスのジュネーブで開かれた子供の福祉世界会議で制定)であり、11月20日は「世界子どもの日」で、こちらは1954年に、『世界の子どもの相互理解と福祉の向上を目的として国連によって制定されました。また、1959年11月20日の国連総会によって「子どもの権利宣言」が採択され、現在の「子どもの権利条約(児童の権利に関する条約:1989年11月20日)」につながっています。

unicef(ユニセフ)によると、子どもの権利条約は、世界中すべての子どもたちがもつ人権(権利)を定めた条約です。子どもがおとなと同じように、ひとりの人間としてもつ様々な権利を認めるとともに、成長の過程にあって保護や配慮が必要な、子どもならではの権利も定めています。生きる権利や成長する権利、暴力から守られる権利、教育を受ける権利、遊ぶ権利、参加する権利など、世界のどこで生まれても子どもたちがもっている様々な権利が定められたものです。この中で4つの原則が以下のようにうたわれています。(我が国の子ども基本法にも取り入れられています。)

- 差別の禁止**—すべての子どもは、子ども自身や親の人種や国籍、性、意見、障がい、経済状況などどんな理由でも差別されず、条約の定めるすべての権利が保障されます。
- 子どもの最善の利益**(子どもにとって最もよいこと)—子どもに関することが決められ、行われる時は、「その子どもにとって最もよいことは何か」を第一に考えます。
- 生命、生存及び発達に対する権利**(命を守られ成長できること)—すべての子どもの命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療、教育、生活への支援などを受けることが保障されます。
- 子どもの意見の尊重**(子どもが意味のある参加ができること)—子どもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、おとなはその意見を子どもの発達に応じて十分に考慮します。

いかがですか？ この4つの原則を教育や子育てに照らし合わせてみると、私たち大人は改めて見つめ直さないといけないことがないでしょうか。例えば、「子どもにとって最善の利益」が棚上げされ、忘れてしまっていることはないでしょうか？大人のエゴや都合で、子どもの学ぶ権利を奪ってしまっているようなことはないでしょうか？子どもは本音で話をしているのでしょうか？そして子どもの話に真剣に向き合っているのでしょうか？本校では昨年度から「座談会」を定期的に実施していますが、その中の子どものつぶやきや話に、はっとすることが度々ありました。「こんなにしっかりと物事を考えているんだ」「こんなにも世の中や学校のことをよく観ているんだ」「本心はそんなところにあったんだ」・・・と。

子どもの権利条約の4原則の視点で子育てや教育を考えると、子ども観や子どもたちの成長にあらたな気づきをもたらしてくれるようです。そして4原則に配慮して子育て、教育を行うことは大人の義務と言えるのでしょうか。

堀中生の活躍

【交通安全教室 自転車の運転ルール、マナーの学び】

*個人情報保護の観点から写真はホームページ上には非掲載です。

5月の生活目標

- 色々な人と関わろう
- 一日一回挙手・発言
- 相手の思いを感じよう

*月の学校行事については防犯上の観点からホームページ上には非掲載としています。

【新入生オリエンテーション】

【全国学力学習状況調査 3年生 国、数、理】

【1年生校外学習 神川元気プラザ
プロジェクトアドベンチャー 人間関係づくり】

大型連休の後半に入ります。事件事故に遭わないように！この時期は例年、水の事故が多いです。川や用水路など水の近くでは特に注意を払いましょう！

4月は新しい環境に慣れるために皆それぞれが、気を遣ったので、心が少し疲れているかもしれません。大型連休はぜひ心の休息をとりましょう。

5月1日(木)付けで保健体育のアシスタントティーチャーとして藤原敏巳（ふじわらとしみ）先生が着任しました。

大型連休中の悩み事電話相談 「悩んだら相談！」

彩の国 よりそうみんなの電話・メール教育相談
(子供用 高校生まで可)

Tel : #7300 又は 0120-86-3192

e-mail: soudan@spec.ed.jp

*e-mailの相談は月曜日～金曜日：9時～17時
(保護者用)

Tel : 048-556-0874

【生徒総会に向けた学級討議の様子】

*e-mail は子ども用と同じアドレス